

学校給食における食物アレルギー対応について

香春町教育委員会 ・ 香春町学校給食食物アレルギー対応委員会 ・ 香春思永館

香春町では、食物アレルギーを有する児童生徒も、給食時間を安心・安全に、かつ楽しんで過ごすことができるよう、食物アレルギー対応を実施しています。

アレルギー対応のうち、除去食・代替食については、乳・卵・えび・かに・ごまの5品目について提供しています。

アレルギー対応の対象となる児童生徒

- (1) 医師の診断により、食物アレルギーと診断されている。
- (2) 原因食品(アレルゲン)が特定されており、医師から食事療法を指示されている。
- (3) 家庭でも原因食品の除去を行うなど食物除去療法を行っている。
- (4) 定期的に受診し、評価を受けている。

※学校給食の食物アレルギー対応は、あくまでも医師の診断と指示に基づいて行うものであり、保護者の希望に沿ってのみ行うものではありません。そのため、**【様式2】食物アレルギー個別取組プラン(保護者記入)**とともに、**【様式1】学校生活管理指導表(医師記入)**を必ず提出してください。

アレルギー対応の内容について

文部科学省「学校給食における食物アレルギー対応指針(平成27年3月)」を一部抜粋しています。

レベル1(詳細な献立表対応)
給食の原材料を詳細に記した献立表を事前に配布し、それをもとに保護者や担任などの指示または児童生徒の判断で、給食から原因食品を除いて食べる対応。
レベル2(弁当対応)
除去または代替食対応において、その献立が給食の中心的献立、かつその代替提供が給食で困難な場合、その献立に対してのみ部分的に弁当を持参する。
レベル3(除去食対応)
原因食物を給食から除いて提供する給食を指し、調理の有無は問いません。 【例】牛乳を提供しない。【例】かき玉汁に卵を入れない。
レベル4(代替食対応)
除去した食物に対して何らかの食材を代替して給食を提供します。 【例】厚焼き玉子 → いわしのおかか煮 【例】ヨーグルト → りんごゼリー

※香春町では、主食(ごはん・パン)については、除去食・代替食の対応は行っておりません。

食物アレルギー対応申請から対応開始までの流れは別紙フローチャートをご覧ください。